



新潟県報

発行 新潟県

第49号

平成30年6月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 723 平成31年度の新潟県立テクノスクールにおける普通課程の普通職業訓練の訓練科、訓練定員及び訓練期間（職業能力開発課）
- 724 平成31年度の新潟県立テクノスクールにおける短期課程の普通職業訓練の訓練科、訓練定員及び訓練期間（職業能力開発課）
- 725 道路の区域変更（道路管理課）
- 726 道路の供用開始（道路管理課）
- 727 新潟県立美術館物品売払代金徴収事務の委託（文化行政課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）

教育委員会訓令

- 4 平成30年の夏季における新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程（教育庁総務課）
- 5 平成30年の夏季における新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程の特例を定める規程（教育庁総務課）

公安委員会告示

- 78 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）

雑 報

- 平成29年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨（市町村課）

告 示

◎新潟県告示第723号

新潟県立職業能力開発校規則（昭和47年新潟県規則第63号）第4条の規定により、平成31年度の新潟県立テクノスクールにおける普通課程の普通職業訓練の訓練科、訓練定員及び訓練期間を次のとおり定め、平成31年4月1日から実施する。

平成30年6月26日

新潟県知事 花 角 英 世

平成31年度の新潟県立テクノスクールにおける普通課程の普通職業訓練の訓練科、訓練定員及び訓練期間

実施校	訓練科	訓練定員	訓練期間
新潟テクノスクール	NC機械科	40	2年
	電気システム科	40	2年
	自動車整備科（デュアルシステム訓練）	40	2年
上越テクノスクール	自動車整備科	50	2年
	メカトロニクス科	50	2年
三条テクノスクール	メカトロニクス科	40	2年

魚沼テクノスクール	工業デザイン科	40	2年
	生産システム科	40	2年
	木造建築科	30	2年
	電気施設科	10	1年
合 計		380	

◎新潟県告示第724号

新潟県立職業能力開発校規則（昭和47年新潟県規則第63号）第27条の規定により、平成31年度の新潟県立テクノスクールにおける短期課程の普通職業訓練の訓練科、訓練定員及び訓練期間を次のとおり定め、平成31年4月1日から実施する。

平成30年6月26日

新潟県知事 花 角 英 世

平成31年度の新潟県立テクノスクールにおける短期課程の普通職業訓練の訓練科、訓練定員及び訓練期間

実施校	訓練科	訓練延定員	訓練期間
新潟テクノスクール	溶接科	40	6か月
	ビル設備管理科	30	6か月
上越テクノスクール	溶接科	30	6か月
	木造建築科	15	1年
	ビジネススタッフ科	20	1年
三条テクノスクール	溶接科	40	6か月
魚沼テクノスクール	エクステリア左官科	10	1年
合 計		185	

◎新潟県告示第725号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年6月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟安田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
阿賀野市窪川原字鮫面21番1から	新	(A) 11.0～34.8メートル	161.8メートル
		(B) 10.0～34.8メートル	164.8メートル
同市京ヶ島字居前1326番1まで	旧	(A) 10.8～25.0メートル	157.4メートル
		(B) 9.8～25.0メートル	162.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第726号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年6月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 新潟安田線
- 2 供用開始の区間
阿賀野市窪川原字鮫面21番1から同市京ヶ島字居前1326番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年6月26日

◎新潟県告示第727号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立近代美術館及び新潟県立万代島美術館の物品売払代金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年6月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 委託した事務
新潟県立近代美術館及び新潟県立万代島美術館の図録等売払代金の徴収に関する事務
- 2 委託期間
平成30年6月20日から平成31年3月31日まで
- 3 委託を受けた者及び販売場所

委託を受けた者	販売場所
新潟市中央区幸西3丁目5番3号 新潟交通商事株式会社	長岡市千秋3丁目278番地14 近代美術館内 ミュージアムショップKINBI
	新潟市中央区万代島5番1号 万代島美術館内 ミュージアムショップBANBI
新潟市中央区和合町2丁目4番18号 株式会社第一印刷所	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 情報工房DOC朱鷺メッセ店

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特殊入浴装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年6月26日

新潟県立リウマチセンター院長 石川 肇

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
特殊入浴装置 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成30年10月31日（水）
 - (4) 納入場所
新潟県立リウマチセンター
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-0054
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立リウマチセンター経営課
電話番号 0254-23-7751 内線2521

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
平成30年7月6日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年7月11日(水)午前10時00分
新潟県立リウマチセンター 2階 第1会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立リウマチセンターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、呼吸機能測定装置システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年6月26日

新潟県立坂町病院長 鈴木 薫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
-

呼吸機能測定装置システム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年9月28日(金)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年7月4日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年7月9日(月)午後1時15分

新潟県立坂町病院講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成30年6月26日

新潟県監査委員 栗山和廣

新潟県監査委員 石井修

新潟県監査委員 横尾幸秀

新潟県監査委員 高橋猛

普通会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	平成30年3月12日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。 (指摘事項) 1 児童家庭費負担金収入について、平成29年12月31日現在、過年度調定分197件1,442,920円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 障害福祉費負担金収入(児童福祉施設)について、平成29年12月31日現在、過年度調定分53件1,147,000円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所	平成30年3月13日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業技術総合研究所下越技術支援センター	平成30年3月13日	平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	同 上
		平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	
醸造試験場	平成30年3月12日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所中山間地農業技術センター	平成30年3月6日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	
中越家畜保健衛生所	平成30年4月26日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	同 上 同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	
水産海洋研究所佐渡水産技術センター	平成30年4月18日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	同 上 同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新発田地域振興局県税部	平成30年3月2日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	同上

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
三条地域振興局企画振興部	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
南魚沼地域振興局企画振興部	平成30年2月21日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	適正と認めた。

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
十日町地域振興局企画振興部	平成30年2月23日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同上

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
柏崎地域振興局企画振興部	平成30年3月6日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	適正と認めた。

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
糸魚川地域振興局健康福祉部	平成30年3月20日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟南高等学校	平成30年2月26日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
新潟翠江高等学校	平成30年2月6日	平成28年度	平成28年11月1日から 平成29年3月31日まで	(指摘事項) 定期考査のデータが記載されたUSBメモリについて、誤って紛失したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年10月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項 学校徴収金に関する事項
加茂高等学校	平成30年1月18日	平成28年度	平成28年11月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年10月31日まで	同 上
十日町総合高等学校	平成30年2月23日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上
西蒲高等特別支援学校	平成30年2月6日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上
新発田竹俣特別支援学校	平成30年3月15日	平成28年度	平成28年11月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項 学校徴収金に関する事項
東新潟特別支援学校	平成30年3月9日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年11月30日まで	同 上
はまぐみ特別支援学校	平成30年2月26日	平成28年度	平成28年12月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	同 上
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 学校徴収金に関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟中央警察署	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
秋葉警察署	平成30年3月14日	平成28年度	平成29年2月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
加茂警察署	平成30年1月18日	平成28年度	平成28年10月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成29年10月31日まで	同上
上越警察署	平成30年3月20日	平成28年度	平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成29年度	平成29年4月1日から 平成30年1月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟東警察署	平成30年3月22日	平成29年度	平成29年9月1日から 平成29年11月30日まで	(指摘事項) 職員の携行資料の不適切な管理により個人 情報が漏えいし、相手方に重大な損害を与え たものがあつた。 職務の遂行に当たっては細心の注意を払い、 個人情報を含む書類等の厳重な管理を徹底 されたい。

教育委員会訓令

◎新潟県教育委員会訓令第4号

教育庁本庁
出先機関
教育機関

平成30年の夏季における新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程を次のように定める。

平成30年6月26日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

平成30年の夏季における新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟県教育委員会組織規則（昭和36年新潟県教育委員会規則第4号）第2条に定める教育庁に属する一般職の職員（以下「職員」という。）の平成30年7月1日から同年8月31日までの間の勤務時間の割振りについて、新潟県教育委員会職員服務規程（昭和36年3月新潟県教育長訓令第1号。以下「服務規程」という。）第5条第1項の特例を定めるものとする。

(勤務時間の特例)

第2条 所属長（服務規程第1条の2第1項に規定する所属長をいう。以下同じ。）は、前条の期間の全部又は一部について職員が請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出遅出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が仕事と生活の調和を図るためのものとしてあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。）をさせるものとする。この場合において、所属長は、勤務時間の割振りを行った後、別に定めるところにより教育委員会に報告するものとする。

(実施細目)

第3条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

◎新潟県教育委員会訓令第5号

県立学校

平成30年の夏季における新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程の特例を定める規程を次のように定める。

平成30年6月26日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

平成30年の夏季における新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程の特例を定める規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟県立学校条例（昭和39年新潟県条例第46号）別表第1から第5に規定する学校（幼稚園を含む。以下「県立学校」という。）に属する一般職の職員（以下「職員」という。）の新潟県立学校管理運営に関する規則（昭和32年新潟県教育委員会規則第6号）第8条第1項第1号及び第2項に基づき県立学校の校長（園長を含む。以下「校長」という。）が定める県立学校の夏季休業日における勤務時間の割振りについて、新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程（平成4年新潟県教育長訓令第11号）第5条及び第10条の特例を定めるものとする。

(勤務時間の特例)

第2条 校長は、前条の期間の全部又は一部について職員が請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出遅出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が仕事と生活の調和を図るためのものでありあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。）をさせるものとする。この場合において、校長は、勤務時間の割振りを行った後、別に定めるところにより教育委員会に報告するものとする。

(実施細目)

第3条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第78号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（追加取得講習）を次のとおり実施する。

平成30年6月26日

新潟県公安委員会

委員長 小林 彰

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第4号に規定する警備業務に係る講習（以下「4号警備業務」という。）

2 実施期間及び場所

(1) 実施期間

平成30年8月7日（火）から平成30年8月8日（水）までの2日間の午前9時から午後5時まで

(2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2

技術士センタービル I

3 受講定員

30人

4 受講対象者

受講申込みを行う日において、受講講習の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、最近5年間に4号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者を対象として実施する。

5 受講申込手続

(1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 受付期間

平成30年7月11日(水)から平成30年7月12日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話
電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(4) 定員になり次第、受付を締め切る。

(9) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 受講申込書の提出等

ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの)1通に必要な事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(7) 資格者証又は修了証明書の写し

(4) 4号警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類及び履歴書

イ 提出期間

平成30年7月25日(水)から平成30年7月26日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

10,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110(代表)

雑 報

平成29年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法(昭和37年9月8日法律第152号)第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程(昭和37年9月8日総理府・文部省・自治省令第1号)第67条の2の規定により、平成29年度決算の要旨を公告する。

平成30年6月26日

新潟県市町村職員共済組合

理事長 小林 則 幸

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過の長期	経過の長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
収 入	負担金	7,467,646	20,337,432	1,067,584	112,336	0	285,710	352,456	0	0	0	0
	掛金・組合員保険料	7,588,747	12,681,079	1,067,573	0	0	0	345,418	0	0	0	0
	施設収入・商品売上	0	0	0	0	0	0	325,617	150,445	0	0	0
	利息及び配当金	132	0	0	0	81,844	80	2,319	9	320,287	1	1
	その他の収入	914,595	0	0	0	0	141,629	1	0	19,295	94,502	493
	他経理から繰入	0	0	0	0	0	52,866	67,483	33,795	0	0	0
	前年度繰越支払準備金	1,013,832	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16,984,952	33,018,511	2,135,157	112,336	81,844	480,285	1,093,294	184,249	339,582	94,503	494
支 出	給付	6,670,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	役職員給与	0	0	0	0	0	189,401	41,293	57,028	8,805	18,044	0
	旅費・事務費	0	0	0	0	0	28,749	5,594	1,601	1,072	2,305	0
	商品仕入	0	0	0	0	0	0	1,406	4,263	0	0	0
	飲食材料費	0	0	0	0	0	0	43,133	28,355	0	0	0
	委託費	0	0	0	0	0	2,305	10,077	67	926	165	0
	支払利息	0	0	0	0	81,844	0	0	0	249,284	40,724	470
	連合会払込金	189,039	0	0	0	0	0	0	0	0	4,282	0
	前期高齢者納付金	3,452,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者支援金	2,945,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病床転換支援金	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人保健拠出金	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	173,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金払込金	0	20,337,432	1,067,584	112,336	0	0	0	0	0	0	0
	掛金・組合員保険料払込金	0	12,681,079	1,067,573	0	0	0	0	0	0	0	0
	他経理へ繰入	52,867	0	0	0	0	0	71,737	29,541	0	0	0
その他の支出	2,003,141	0	0	0	0	257,790	818,232	92,936	2,688	5,945	23	
次年度繰越支払準備金	997,351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	16,484,089	33,018,511	2,135,157	112,336	81,844	478,245	991,472	213,791	262,775	71,465	493	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	500,863	0	0	0	0	2,040	101,822	△ 29,542	76,807	23,038	1	

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	4,482,143	1,994,704	137,062	1,048	635,620	574,877	3,299,613	232,573	541,723	44,396	793
	固定資産	0	0	0	0	7,746,038	14,338	1,448,306	398,245	30,773,934	3,669,265	76,694
	資産合計	4,482,143	1,994,704	137,062	1,048	8,381,658	589,215	4,747,919	630,818	31,315,657	3,713,661	77,487
負 債	流動負債	98,747	1,994,704	137,062	1,048	0	5,834	91,124	19,631	29,169,408	536	0
	固定負債	997,351	0	0	0	8,381,658	160,032	69,069	46,796	8,771	1,762,296	76,694
	負債合計	1,096,098	1,994,704	137,062	1,048	8,381,658	165,866	160,193	66,427	29,178,179	1,762,832	76,694
純 資 産	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	602,815	1,098,586	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利益剰余金又は欠損金(△)	3,386,045	0	0	0	0	423,349	3,984,911	△ 534,195	2,137,478	1,950,829	793
	純資産合計	3,386,045	0	0	0	0	423,349	4,587,226	564,391	2,137,478	1,950,829	793
	負債・純資産合計	4,482,143	1,994,704	137,062	1,048	8,381,658	589,215	4,747,919	630,818	31,315,657	3,713,661	77,487